

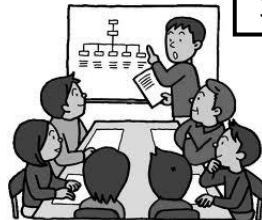
●第2回藤原地区復興まちづくり検討会

資料2

◆開催概要

日時：11月24日(木) 18:30~21:00

場所：市役所6階大ホール 出席者：検討会メンバー9名



検討にあたっての情報提供

■地区復興まちづくり便りへの意見等について

皆様からお寄せいただいた復興まちづくりに関するご意見やご提言をお知らせし、検討を進めました。

■浸水深と建物被害の関係について

宮古市の建物被害は、浸水深 2m前後で被災状況に大きな差があり、2m以下の場合では建物が全壊となる割合が大幅に低下しています。

■防潮堤がない場合のシミュレーションについて

最悪のケースを想定し、防潮堤が破壊された時でも人命を確実に守れるようにするため、避難計画は防潮堤がない場合のシミュレーション結果をもとに検討を進めました。

■JR山田線や国道45号の横断について

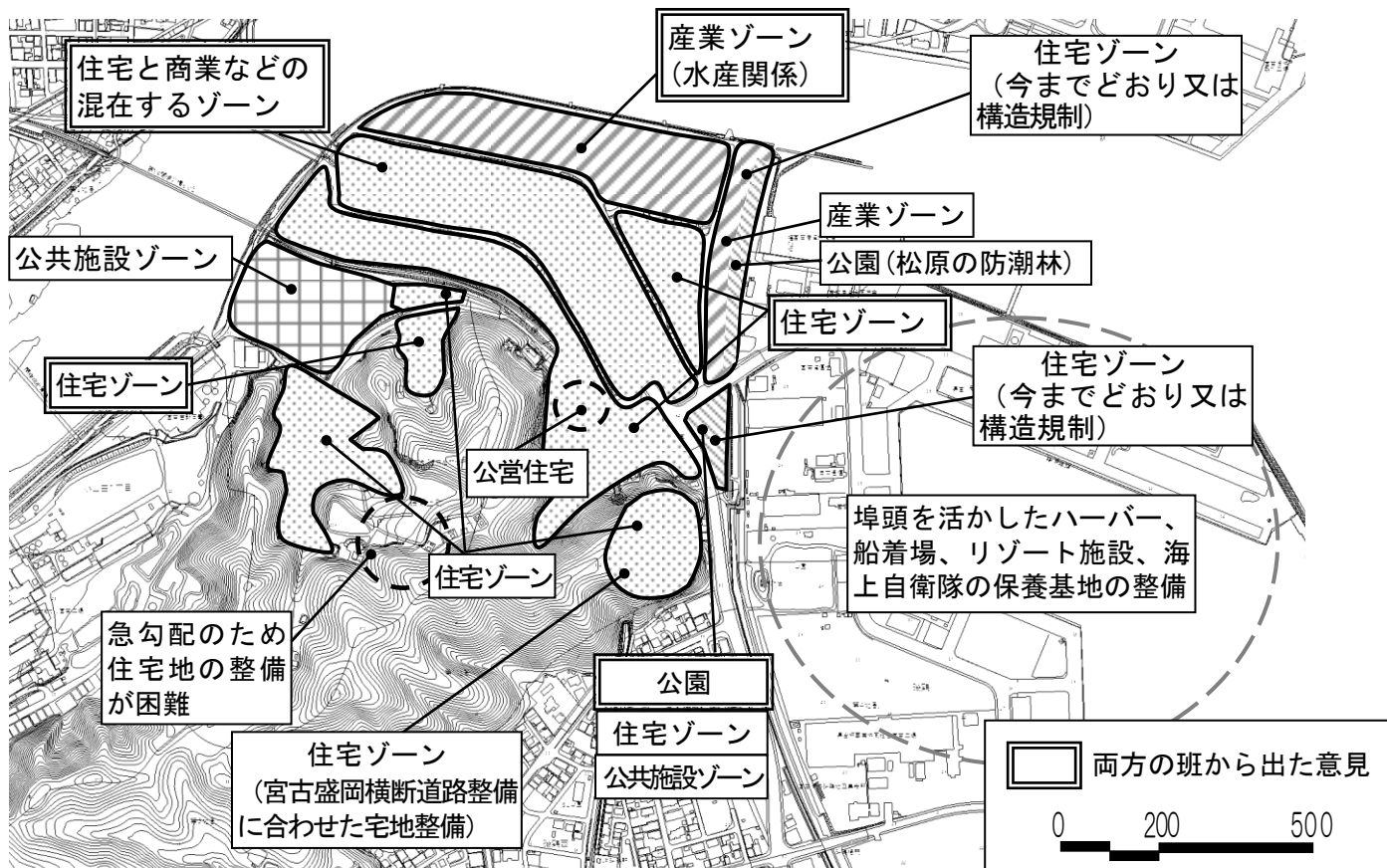
JR山田線を横断するための道路や国道45号を横断する歩道橋の計画イメージ図をお示しし、検討を進めました。

■牧場跡地への住宅地整備について

新たな高台住宅地の案を検討しましたが、アクセス道路の勾配が急であり、また、既存の鉄塔等に影響のない整備が必要となるなど住宅地の整備が困難であることをご説明しました。

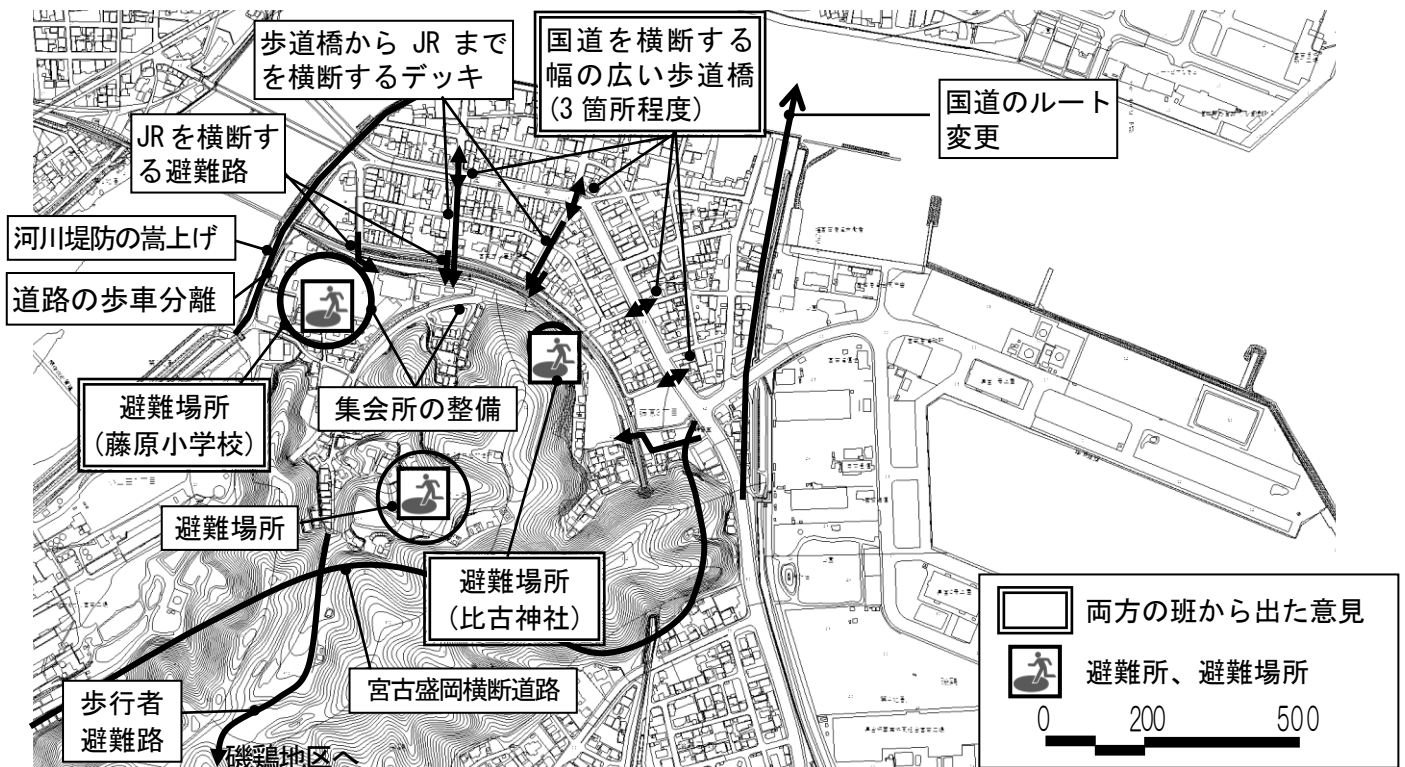
住宅・産業等の土地利用の方針について出た主な意見

土地利用の方針について、第1回の検討会で出された意見を踏まえて、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。海岸、河川沿いへの産業機能の立地や住宅地について意見の共有が図られました。



道路、防災等の方針について出た主な意見

避難路や避難場所についても、2班で意見を出し合った結果、以下の図に示すような意見が挙げられました。JR山田線や国道45号の横断、避難場所について意見の共有が図られました。



今回の検討会で共有できた方針

①土地利用の方針

防潮堤沿い	既存の産業系施設や港湾機能を活かした新たな企業誘致を行うなど産業機能を集積する産業ゾーン。企業立地を促進するための固定資産税の減免や特区の設定など支援制度の検討。 津波被害の大きい海側の箇所は危険性が低い場合は今までどおりの利用とし、危険性が高い場合には公園などの整備を検討。
既存住宅地	JR山田線より海側の住宅地は、住民の安全な避難路を確保し住宅地として居住環境の向上を図る住宅ゾーン。山側の住宅地は、既存の住宅に加え、低未利用地を活用した住宅ゾーン。 区画整理実施済み地区なので、面的な嵩上げが難しいため、建替え時のルールづくりを検討。
国道沿道	交通利便性を活かした商業・サービス施設等と住宅の共存する住商混在ゾーン。個別の嵩上げによる再建を促進するためのまちづくりルールを検討。また、排水の問題を改善するための下水道等の整備。
港湾エリア	防潮堤より海側に埠頭を活かした関連施設のほか、海洋レジャー施設などが立地しにぎわいを形成するゾーン。
小学校周辺	藤原小学校周辺は、今後の児童数の減少によっては、公共施設ゾーンとして教育施設以外の利用も検討。
比古神社周辺	個別再建が難しい住民が地区内に住み続けるための低未利用地を活用した公営住宅を整備。
石崎周辺	宮古盛岡横断道路周辺の土地利用。

②道路、防災等の方針

防潮堤の整備	県で示される防潮堤整備のほか、河川堤防の嵩上げ。これにより津波からの安全性が確保された場合は既存の住宅や産業系施設等の現地での再建が可能。
避難場所・集会所の確保	地域住民が避難できるように藤原小学校、比古神社の安全性を確保。さらに高台の低未利用地を活用した避難場所の確保。避難場所に併せて集会所の設置。
避難路、歩道橋などの整備	JR山田線を横断する道路整備や国道45号を横断する歩道橋の整備。さらに、より安全な避難路を確保するための国道の歩道橋から線路までを横断する避難デッキの整備。
歩行者避難路	藤原小学校から磯鶏地区方面に安全に避難できる歩行者避難路の整備。
主要な道路の整備	国道45号のルート変更。